



平成22年8月5日（木）
国土交通省関東地方整備局
甲府河川国道事務所

記者発表資料

—夏期工事抑制期間についてのお知らせ—

お盆期間中（8/6～8/15）の工事は行いません。

- ◆ 国土交通省が管理する山梨県内の国道においては、お盆期間中、行楽や帰省等により混雑することが推測されます。
- ◆ お盆期間中のスムーズで快適な道路利用のため、今年は下記期間において全面的に、工事を抑制することとしましたのでお知らせ致します。

記

抑制期間：平成22年8月 6日（金）の昼間工事から
平成22年8月15日（日）の夜間工事まで

対象道路：国土交通省が管理する山梨県内の国道

※国道20号、国道52号、国道138号の全路線

※国道139号は県管理の富士見バイパスと国道20号以北を除く。

対象工事：道路上で規制を伴う全ての工事

※緊急工事は除きますのでご了承願います。

発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ、神奈川建設記者会、竹芝記者クラブ

◇◇問合せ先◇◇

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所

道路管理第二課長 小野沢 久長（おのざわ ひさなが） TEL 055-252-8898

交通対策課長 仲村 哲男（なかむら てつお） TEL 055-252-9582

副所長 上原 重賢（うえはら しげよし） TEL 055-254-5493

参考図



【 凡 例 】

抑制対象道路 ——

■路線別管理区間延長

H22.4.1現在 【単位:m】

路線	区間		延長
20号	自 山梨県上野原市大字上野原	至 長野県諏訪郡富士見町大字落合	101,896 (1,500)
52号	自 山梨県南巨摩郡南部町大字万沢	至 山梨県甲府市丸の内二丁目	91,258 (18,173)
138号	自 山梨県富士吉田市富士吉田上町	至 山梨県南都留郡山中湖村大字平野	14,248
139号	自 山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺	至 山梨県大月市駒橋一丁目字大原	47,500 (2,375)

() 書きはバイパス管理区間(内書き)